

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)
【会社名】	光世証券株式会社
【英訳名】	The Kosei Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 巽 大 介
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号
【電話番号】	06(6209)0820(代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ部長代理 向瀬 正生
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号
【電話番号】	06(6209)0820(代表)
【事務連絡者氏名】	管理グループ部長代理 向瀬 正生
【縦覧に供する場所】	当社東京店 (東京都中央区日本橋兜町9番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第 2 四半期 累計期間	第64期 第 2 四半期 累計期間	第63期
会計期間	自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日	自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日	自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	177 (66)	616 (87)	436 (141)
純営業収益 (百万円)	168	580	419
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△220	161	△394
四半期純利益又は 四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△222	133	△397
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	12, 000	12, 000	12, 000
発行済株式総数 (千株)	9, 486	9, 486	9, 486
純資産額 (百万円)	15, 432	15, 879	15, 338
総資産額 (百万円)	20, 281	22, 451	21, 051
1 株当たり四半期純利益 金額又は四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△23. 56	14. 15	△42. 11
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	5. 00
自己資本比率 (%)	76. 1	70. 7	72. 9
自己資本規制比率 (%)	1, 141. 1	1, 012. 7	926. 6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△37	185	383
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△133	△352	△160
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48	△47	△48
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5, 794	5, 974	6, 188

回次	第63期 第 2 四半期 会計期間	第64期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 2022年 7 月 1 日 至 2022年 9 月 30 日	自 2023年 7 月 1 日 至 2023年 9 月 30 日
1 株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	△10. 08	0. 79

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法の適用の対象となる関連会社はありません。
- 3 上記の比率は以下のように算出しております。
- ・ 自己資本＝純資産合計－新株予約権
 - ・ 自己資本比率＝ $\frac{\text{期末自己資本合計}}{\text{期末資産の部合計}} \times 100$
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社の事業内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態

当第2四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ14億円増加し224億51百万円となりました。
流動資産は、前事業年度末に比べ4億13百万円増加し141億30百万円となりました。その主な要因は、信用取引資産が増加したことによるものであります。
固定資産は、前事業年度末に比べ9億87百万円増加し83億21百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券の評価差額の洗替えにより増加したことによるものであります。
当第2四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ8億59百万円増加し65億71百万円となりました。
流動負債は、前事業年度末に比べ6億54百万円増加し58億81百万円となりました。その主な要因は、トレーディング商品が増加したことによるものであります。
固定負債は、前事業年度末に比べ2億7百万円増加し6億87百万円となりました。
当第2四半期会計期間末の純資産の残高は、前事業年度末に比べ5億40百万円増加し158億79百万円となりました。その主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

経営成績

当第2四半期累計期間の国内株式市場は、景気の安定性や円安の進展、政府の資産所得倍増プラン、日本企業のガバナンス改革への期待などから株価が上昇、バブル崩壊後の高値を更新する好調な展開となりました。
この期間の日経平均株価は、期初の2万8千円から上昇トレンドが継続し、6月には33年ぶりに3万3千円台を回復しました。その後9月末にかけては、欧米株式市場の下落や中国経済への不安などを背景にやや上値が重くなり、3万2千円を中心に上下するボックスの動きとなりました。
こうした市場環境の中、コンサルティング部門では、お客様一人ひとりの資産形成ニーズに合わせた金融商品の提供、デリバティブを組み合わせた資産運用の提案等を継続して行っていました。当四半期は、活況な株式市場を背景にお客様の投資マインドに復調が見られ、受入手数料は前年同期に比べて増加し87百万円（前年同期比132.6%）となりました。
また、自己売買部門では、リスク管理を徹底した上で、株式・デリバティブの取引を行っています。当四半期のトレーディング損益は、3億56百万円（同2,111.4%）となりました。
また、金融収益は81百万円（同162.4%）、販売費・一般管理費は4億80百万円（同107.5%）となりました。
その結果、当四半期の営業収益は6億16百万円（同347.6%）、経常損益は1億61百万円の利益（前年同期は2億20百万円の損失）、当四半期純損益は1億33百万円の利益（同2億22百万円の損失）となりました。

今後の見通し

我が国経済は、コロナ禍から持ち直しつつあり、今後も、緩和的な金融環境や経済対策の効果にも支えられて、回復を続けるとみられています。一方で、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあります。経済情勢が厳しい状況になった場合には、証券業は金融資本市場の変動の影響を受けやすい業態の性格上、当社の経営成績に影響が出る可能性があります。

① 受入手数料

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第63期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	委託手数料	44	7	7	0	59
	募集・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の取 扱手数料	—	0	0	—	1
	その他の受入手数料	1	0	3	0	4
	計	45	8	12	0	66
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	委託手数料	75	2	4	0	82
	募集・売出し・特定投資 家向け売付け勧誘等の取 扱手数料	0	—	0	—	0
	その他の受入手数料	1	0	3	0	4
	計	76	2	8	0	87

委託手数料

当第2四半期累計期間の株式委託売買高は127億8百万円、株数で12百万株となり、株券委託手数料は75百万円となりました。

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料、その他の受入手数料

当第2四半期累計期間の募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は0百万円、その他の受入手数料は4百万円となりました。

② トレーディング損益

区 分	第63期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)			第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	81	△67	13	98	253	352
債券等・その他の トレーディング損益	3	△0	2	3	0	4
（債券等トレーディング損益）	(3)	(△0)	(2)	(3)	(0)	(4)
（その他のトレーディング損益）	(△0)	(―)	(△0)	(―)	(―)	(―)
計	85	△68	16	101	254	356

当第2四半期累計期間のトレーディング損益は、3億56百万円の利益となりました。このうち株券等トレーディング損益については3億52百万円の利益、債券等・その他のトレーディング損益については4百万円の利益となりました。

③ 金融収支

当第2四半期累計期間の金融収益は81百万円となりました。また、金融費用は26百万円となり、金融収支は54百万円となりました。

④ 販売費・一般管理費

当第2四半期累計期間の販売費・一般管理費は4億80百万円となりました。

⑤ 特別損益

当第2四半期累計期間の特別損益の合計は、1百万円の利益となりました。これは金融商品取引責任準備金戻入によるものであります。

⑥ トレーディング業務の概要

区分	第63期 (2023年3月31日)	第64期第2四半期 (2023年9月30日)
	(百万円)	(百万円)
資産		
商品有価証券等	2,306	1,247
株券等トレーディング商品	2,296	1,150
債券等トレーディング商品	10	96
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	23	24
オプション取引	3	1
先物取引	20	22
計	2,330	1,271
負債		
商品有価証券等	314	984
株券等トレーディング商品	314	984
債券等トレーディング商品	—	—
その他トレーディング商品	—	—
デリバティブ取引	66	24
オプション取引	2	2
先物取引	64	22
計	381	1,008

⑦ 自己資本規制比率

区分		第63期 (2023年3月31日)	第64期第2四半期 (2023年9月30日)
		(百万円)	(百万円)
基本的項目 (A)		15,241	15,375
補完的項目	金融商品取引責任準備金	4	2
	一般貸倒引当金	—	—
	評価差額金等	50	504
計 (B)		54	507
控除資産 (C)		5,547	5,900
固定化されていない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (D)		9,748	9,981
リスク相当額	市場リスク相当額	805	710
	取引先リスク相当額	33	54
	基礎的リスク相当額	213	220
	控除前リスク相当額	1,051	985
	暗号資産等による控除額	—	—
計 (E)		1,051	985
自己資本規制比率(D) / (E) × 100 (%)		926.6	1,012.7

(注) 上記は金融商品取引法の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」および「金融庁告示第59号」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間の資金状況について、営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品（資産）の減少による収入が10億58百万円増加したこと等から1億85百万円増加（前第2四半期累計期間は37百万円の減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による支出が3億86百万円あったこと等から3億52百万円の減少（前第2四半期累計期間は1億33百万円の減少）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払による支出が47百万円あったこと等から47百万円の減少（前第2四半期累計期間は48百万円の減少）となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【有価証券の売買等業務の状況】

(1) 有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)

当第2四半期累計期間および前事業年度における有価証券の売買の状況(先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

①株券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	15,026	11,408	26,435
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	12,708	12,376	25,084

②債券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	35	620	656
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	55	194	249

③受益証券

期別	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	11,006	233,702	244,709
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	5,196	101,674	106,870

(2) 証券先物取引等の状況

当第2四半期累計期間および前事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

①株式に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	4,355	1,324,901	63,004	2,055,404	3,447,664
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	6,220	985,163	50,106	1,120,566	2,162,057

②債券に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	744,700	319,611	637,136	60,283	1,761,732
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	83,724	90,064	40,437	7,512	221,738

③商品先物に係る取引

期別	先物取引(百万円)		オプション取引(百万円)		合計(百万円)
	受託	自己	受託	自己	
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	27,049	—	—	—	27,049
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	21,114	—	—	—	21,114

4 【有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況】

当第2四半期累計期間および前事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

(1) 株券

(単位：千株、百万円)

期別		引受高		売出高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額		募集の 取扱高		売出しの 取扱高		私募の 取扱高		特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高	
		株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額	株数	金額
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	内国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	内国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	—	—	—	—
	外国 株券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 債券

(単位：百万円)

期別	種類	引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	国債	399	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	91	—	—	—
	合計	399	—	—	91	—	—	—
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	国債	198	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—
	特殊債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	合計	198	—	—	—	—	—	—

(3) 受益証券

(単位：百万円)

期別	種類		引受高	売出高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の 取扱高
第63期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	92	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	—	—	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	92	—	—	—
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	株式 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	11	—	—	—
	公社債 投信	単位型	—	—	—	—	—	—	—
		追加型	—	—	—	—	—	—	—
	外国投信		—	—	—	—	—	—	—
	合計		—	—	—	11	—	—	—

5 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,486,400	9,486,400	東京証券取引所 (スタンダード 市場)	単元株式数は100株であります。
計	9,486,400	9,486,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日	—	9,486	—	12,000	—	3,000

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 巽也蔵	東京都港区南青山六丁目8番16号	1,788	18.93
株式会社 巽事務所	大阪府大阪市中央区北浜二丁目1番10号	1,464	15.50
株式会社 哲学の道文庫	京都府京都市左京区鹿ヶ谷寺ノ前町21番地2	922	9.76
巽 大 介	東京都港区	525	5.56
株式会社日本カストディ銀行 (信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	402	4.26
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	264	2.80
振 角 典 子	東京都品川区	252	2.67
巽 春 菜	東京都港区	138	1.46
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	114	1.21
森 川 和 宏	大阪府大阪市西成区	105	1.12
計	—	5,978	63.26

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の持株数は、すべて信託業務にかかる株数であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 35,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,421,600	94,216	—
単元未満株式	普通株式 28,900	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,486,400	—	—
総株主の議決権	—	94,216	—

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 光世証券株式会社	大阪府中央区北浜二丁目 1番10号	35,900	—	35,900	0.38
計	—	35,900	—	35,900	0.38

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第54条および第73条の規定にもとづき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)および第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金およびキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準および利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.1%
利益剰余金基準	4.7%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

また、利益剰余金基準は一時的な要因で高くなっておりますが、重要性がないものと認識しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月 31 日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	6,188	5,974
預託金	3,977	3,987
トレーディング商品	2,330	1,271
商品有価証券等	2,306	1,247
デリバティブ取引	23	24
約定見返勘定	-	189
信用取引資産	919	2,331
信用取引貸付金	577	1,330
信用取引借証券担保金	341	1,001
支払差金勘定	20	-
有価証券担保貸付金	7	7
借入有価証券担保金	7	7
立替金	0	2
前払金	0	0
前払費用	13	39
未収入金	0	0
未収還付法人税等	17	-
未収収益	16	28
短期差入保証金	224	297
その他の流動資産	0	-
流動資産計	13,716	14,130
固定資産		
有形固定資産	3,977	3,991
建物	1,197	1,212
器具備品	13	12
土地	2,766	2,766
無形固定資産	7	6
ソフトウェア	6	5
電話加入権	0	0
その他	0	0
投資その他の資産	3,349	4,323
投資有価証券	2,940	3,913
関係会社株式	7	7
長期立替金	86	86
その他	549	551
貸倒引当金	△234	△234
固定資産計	7,334	8,321
資産合計	21,051	22,451

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年 3 月31 日)	当第 2 四半期会計期間 (2023年 9 月30 日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	381	1,008
商品有価証券等	314	984
デリバティブ取引	66	24
約定見返勘定	904	-
信用取引負債	468	907
信用取引借入金	359	766
信用取引貸証券受入金	109	140
受取差金勘定	-	4
預り金	2,244	2,527
顧客からの預り金	2,222	2,405
その他の預り金	21	121
受入保証金	1,126	1,299
未払金	4	6
未払費用	40	48
未払法人税等	43	63
賞与引当金	13	15
流動負債計	5,227	5,881
固定負債		
繰延税金負債	22	222
退職給付引当金	50	48
役員退職慰労引当金	404	412
その他の固定負債	3	3
固定負債計	480	687
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	4	2
特別法上の準備金計	4	2
負債合計	5,712	6,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,000	12,000
資本剰余金		
資本準備金	3,000	3,000
その他資本剰余金	727	282
資本剰余金合計	3,727	3,282
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△397	133
利益剰余金合計	△397	133
自己株式	△40	△41
株主資本合計	15,288	15,375
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50	504
評価・換算差額等合計	50	504
純資産合計	15,338	15,879
負債・純資産合計	21,051	22,451

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業収益		
受入手数料	66	87
委託手数料	59	82
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の 取扱手数料	1	0
その他の受入手数料	4	4
トレーディング損益	※1 16	※1 356
金融収益	※2 50	※2 81
その他の営業収益	43	90
営業収益計	177	616
金融費用	※3 9	※3 26
その他の営業費用	-	8
純営業収益	168	580
販売費・一般管理費		
取引関係費	37	43
人件費	211	209
不動産関係費	70	92
事務費	6	6
減価償却費	26	27
租税公課	72	79
その他	22	21
販売費・一般管理費計	446	480
営業利益又は営業損失 (△)	△278	99
営業外収益	※4 73	※4 61
営業外費用	※4 15	※4 0
経常利益又は経常損失 (△)	△220	161
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	-	1
特別利益計	-	1
特別損失		
金融商品取引責任準備金繰入れ	0	-
特別損失計	0	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△221	163
法人税、住民税及び事業税	1	29
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△222	133

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 (△)	△221	163
減価償却費	26	27
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	-	△1
投資事業組合運用損益 (△は益)	15	△4
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	8	8
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	△1
受取利息及び受取配当金	△43	△36
預託金の増減額 (△は増加)	△151	△10
預り金及び受入保証金の増減額 (△は減少)	195	455
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	427	△1,093
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	23	1,058
トレーディング商品 (負債) の増減額 (△は減少)	443	627
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△646	△1,412
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△161	438
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	36	△72
その他	△43	1
小計	△90	146
利息及び配当金の受取額	43	36
法人税等の還付額	21	14
法人税等の支払額	△12	△12
営業活動によるキャッシュ・フロー	△37	185
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△40
投資有価証券の売却による収入	-	1
投資有価証券の取得による支出	△176	△386
投資事業有限責任組合からの分配による収入	43	71
投資活動によるキャッシュ・フロー	△133	△352
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△47	△47
財務活動によるキャッシュ・フロー	△48	△47
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△219	△214
現金及び現金同等物の期首残高	6,013	6,188
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 5,794	※1 5,974

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載したコロナ感染状況のほか今後の経営成績に影響を及ぼす事象について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

※1 トレーディング損益の内訳

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	81	△67	13
債券等・その他の トレーディング損益	3	△0	2
うち債券等 トレーディング損益	(3)	(△0)	(2)
うちその他の トレーディング損益	(△0)	(一)	(△0)
計	85	△68	16

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等 トレーディング損益	98	253	352
債券等・その他の トレーディング損益	3	0	4
うち債券等 トレーディング損益	(3)	(0)	(4)
うちその他の トレーディング損益	(一)	(一)	(一)
計	101	254	356

※2 金融収益の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
信用取引収益	23百万円	62百万円
受取配当金	24百万円	12百万円
受取債券利子	0百万円	0百万円
その他	2百万円	5百万円
計	50百万円	81百万円

※3 金融費用の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
信用取引費用	8百万円	26百万円
支払利息	0百万円	0百万円
計	9百万円	26百万円

※4 営業外収益および費用の内訳

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(営業外収益)		
受取配当金（その他有価証券）	40百万円	33百万円
為替差益	21百万円	9百万円
投資事業組合運用益	一百万円	4百万円
参加者プログラム支援金	5百万円	6百万円
受取利息	2百万円	3百万円
その他	3百万円	3百万円
計	73百万円	61百万円
	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
(営業外費用)		
投資事業組合運用損	15百万円	一百万円
その他	0百万円	0百万円
計	15百万円	0百万円

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金・預金	5,794百万円	5,974百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	一百万円	一百万円
現金及び現金同等物	5,794百万円	5,974百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	47	5.0	2022年3月31日	2022年6月30日	その他資本 剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	47	5.0	2023年3月31日	2023年6月30日	その他資本 剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下の通りであります。

期別	種類	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第63期第2四半期 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	受入手数料					
	委託手数料	44	7	7	0	59
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	0	—	1
	その他の受入手数料	1	0	3	0	4
	小計	45	8	12	0	66
	その他の営業収益	—	—	—	43	43
	合計	45	8	12	44	110
第64期第2四半期 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	受入手数料					
	委託手数料	75	2	4	0	82
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	0	—	0	—	0
	その他の受入手数料	1	0	3	0	4
	小計	76	2	8	0	87
	その他の営業収益	—	—	—	90	90
	合計	76	2	8	90	178

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの附属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

当社の事業である金融商品取引業ならびにこれらの附属業務は「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第8条の2の規定にもとづき、注記を省略しております。

(有価証券関係およびデリバティブ関係)

1 トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

① 当社におけるトレーディングの概要

当社は、有価証券市場における公正な価格形成および円滑な流通を目的として、トレーディング業務を行っております。当社のトレーディングポジションは、顧客のさまざまなニーズに対応するために行っている取引から発生するものおよび裁定取引やポジションのヘッジ取引等のディーリング業務から発生しております。

取扱商品は、①株式・債券等の商品有価証券、②株価指数先物・債券先物・金利先物およびこれらのオプション取引に代表される取引所取引の金融派生商品、③先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション等の取引所取引以外の金融派生商品(店頭デリバティブ)の3種類であります。

② トレーディングにおけるリスクの概要

トレーディングにおけるリスクのうち、主要なものはマーケットリスクと取引先リスクがあげられます。

マーケットリスクは、株式・金利・為替等の市場価格が変動することによって発生するリスクであり、取引先リスクは、取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスクであります。

③ 当社のリスク管理体制

証券業務は、市況の変化に影響を受けやすく、加えて取扱商品の多様化、とりわけデリバティブの取扱により直面するリスクも複雑化しております。従いまして、トレーディングにおけるリスク管理は極めて重要であると認識しております。

マーケットリスク管理方法では、各商品毎のポジション限度額およびロスカットルールを設定し、その遵守状況を監視しております。これらの市場リスクに係るリスク量はトレーディンググループから独立した管理グループにおいて日々、ポジションの評価・損益・リスク額を管理し、経営者が把握できるようにしております。一方、取引先リスクにつきましても、取引先の信用状況の評価をもとに取引限度額を設定し、日々の管理体制として担保評価および各取引の評価損益の把握等、適切な管理を行っております。また、その遵守状況については適宜、経営者に報告しております。デリバティブの場合の取引限度額は当該取引を再構築するためのコスト(再構築コスト)に加え将来の当該コストの予想上昇分を加えた与信相当額をベースに設定しております。また、与信リスクを軽減するためにネットティング契約の締結、担保の徴求を必要に応じ行っております。

(2) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

前事業年度の損益に含まれた評価差額

株式	△34百万円
債券	△0百万円

当第2四半期累計期間の損益に含まれた評価差額

株式	255百万円
債券	△0百万円

(3) デリバティブ取引の契約額および時価

前事業年度末(2023年3月31日)

①ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
オプション取引				
(売建)	5	—	0	0
(買建)	12	—	0	0
先物・先渡取引				
(売建)	5,111	51	△64	△64
(買建)	681	47	20	20

- (注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。
2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。
株券オプション取引……金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
株価指数オプション取引……金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引……金融商品取引所が定める清算指数
株価指数先物取引……金融商品取引所が定める清算指数

②ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

①ヘッジ会計が適用されないもの

種類	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
		うち1年超		
オプション取引				
(売建)	3	—	△0	△0
(買建)	3	—	0	0
先物・先渡取引				
(売建)	2,188	5	△5	△5
(買建)	2,349	—	4	4

- (注) 1 先物取引についてはみなし決済損益を時価欄に記載しております。
2 時価の算定方法は、以下のとおりであります。
株価指数オプション取引……金融商品取引所が定める証拠金算定基準値段
債券先物取引……金融商品取引所が定める清算指数
株価指数先物取引……金融商品取引所が定める清算指数

②ヘッジ会計が適用されるもの

該当事項はありません。

2 トレーディングに係るもの以外

(1) 満期保有目的の債券

前事業年度末(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式

前事業年度末(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

子会社株式(四半期貸借対照表計上額7百万円)は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

(3) その他有価証券

前事業年度末(2023年3月31日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表価額が取得価格を超えるもの	株 式	50	174	123
	その他	100	110	10
	小 計	150	284	134
貸借対照表価額が取得価格を超えないもの	株 式	1,646	1,626	△19
	その他	500	422	△77
	小 計	2,146	2,049	△97
合 計		2,297	2,333	36

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資（貸借対照表計上額606百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表のその他有価証券には含めておりません。

当第2四半期会計期間末(2023年9月30日)

区分	種類	取得原価 (百万円)	四半期貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
四半期貸借対照表価額が 取得価格を超えるもの	株 式	1,696	2,460	764
	その他	100	127	27
	小 計	1,796	2,588	791
四半期貸借対照表価額が 取得価格を超えないもの	株 式	—	—	—
	その他	500	403	△96
	小 計	500	403	△96
合 計		2,296	2,992	695

(注) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等への出資（四半期貸借対照表計上額920百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表のその他有価証券には含めておりません。

(4) デリバティブ取引の契約額および時価

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(円)	△23.56	14.15
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△222	133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額(△)(百万円)	△222	133
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,451	9,450

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資ファンドの解約)

当社は2023年10月5日の経営会議において自己勘定で保有する投資ファンドの解約を決定し、手続きを行いました。これに伴い2024年3月期第3四半期決算において投資有価証券売却損(営業外費用)を計上いたします。

1. ファンドの解約の理由

2023年10月4日、当該ファンドの運用会社より、ファンド純資産の8割相当にあたる大口解約があったこと等から運用の停止・清算終了へ向けた検討に入った旨の通知を受領しました。

これを受けて、当社はファンドを取り巻く今後の市場環境等について検討・協議を行い、2023年10月5日の経営会議において解約の手続きを行うことを決定し、実施いたしました。

2. ファンドの解約の内容

- | | |
|---------------|----------|
| (1) 解約ファンド | 1 銘柄 |
| (2) 解約の確定時期 | 2023年11月 |
| (3) 投資有価証券売却損 | 7 千万円 |

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

光世証券株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 剛 士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 井 孝 晃

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている光世証券株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、光世証券株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月10日
【会社名】	光世証券株式会社
【英訳名】	The Kosei Securities Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 巽 大 介
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 管理部門管掌 石川 卓也
【本店の所在の場所】	大阪府中央区北浜二丁目1番10号
【縦覧に供する場所】	当社東京店 (東京都中央区日本橋兜町9番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長巽大介及び当社最高財務責任者石川卓也は、当社の第64期第2四半期（自2023年7月1日至2023年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。